

盛岡市監査委員告示第 35 号

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 199 条第 1 項、第 2 項及び第 4 項の規定により行った定期監査の結果に基づき措置を講じた旨の通知があったので、次のとおり公表する。

平成 27 年 8 月 27 日

盛岡市監査委員	熊 谷 喜美男
同	菊 池 秀 一
同	佐 藤 敬 三
同	八木橋 美 紀

- |              |                               |
|--------------|-------------------------------|
| 1 定期監査の結果の報告 | 平成 27 年 7 月 1 日付け 27 盛監第 17 号 |
| 2 対象部署及び事項   | 上下水道局に係る指摘事項                  |
| 3 措置を講じた旨の通知 | 別添のとおり。                       |

盛岡市監査委員 熊 谷 喜美男  
盛岡市監査委員 菊 池 秀 一  
盛岡市監査委員 佐 藤 敬 三  
盛岡市監査委員 八木橋 美 紀 様

盛岡市長 谷 藤 裕 明

定期監査の結果に基づく措置について（通知）

平成 27 年 7 月 1 日付け 27 盛監第 17 号で提出のあった定期監査の結果の報告における指摘事項に基づき、次のとおり措置を講じたので地方自治法第 199 条第 12 項の規定により通知します。

記

1 指摘事項（課名等 上下水道局経営企画課）

下水道使用料の徴収に当たり、使用料の算定誤りにより、徴収額に誤りのあるものが見られたので、適正な事務の執行を求める。

2 措置の状況

（1）措置の内容

下水道使用料積算に誤りがないよう課内研修会で関係規定等の周知徹底を行うとともに、副担当者等による複数チェック体制を強化した。

（2）原因及び再発防止策の内容

湧水に係る下水道使用料の未賦課分（平成 21 年 1 月分から 6 月分）の遡及請求に当たり、算定方法の認識不足から誤って基本使用料分を加算しないまま請求したことが原因である。当該事案は既に時効完成しているが、今後の下水道使用料の積算・請求事務に当たっては、課内研修会で関係規定等について周知徹底するとともに、副担当者等による複数チェック体制を強化し、再発防止に努める。

盛岡市監査委員 熊 谷 喜美男  
盛岡市監査委員 菊 池 秀 一  
盛岡市監査委員 佐 藤 敬 三  
盛岡市監査委員 八木橋 美 紀 様

盛岡市長 谷 藤 裕 明

定期監査の結果に基づく措置について（通知）

平成 27 年 7 月 1 日付け 27 盛監第 17 号で提出のあった定期監査の結果の報告における指摘事項に基づき、次のとおり措置を講じたので地方自治法第 199 条第 12 項の規定により通知します。

記

1 指摘事項（課名等 上下水道局下水道施設管理課）

- （1）下水道排水施設の占用料の減免に当たり、決裁権者の決裁を得ていない事例が見られたので、適正な事務の執行を求める。
- （2）委託料を全額前払いした業務委託の履行確認に当たり、検査調書の作成が行われていない事例が見られたので、適正な事務の執行を求める。
- （3）業務委託契約の締結に当たり、契約書に仕様書が添付されていない事例が見られたので、適正な事務の執行を求める。

2 措置の状況

（1）措置の内容

ア 指摘事項（1）について

起案文書に減免理由を明記するとともに、適正な決裁権者から決裁を得るよう徹底することとした。

また、今後、減免基準の明確化に向けた関係規定の整備を行うこととした。

イ 指摘事項（2）について

業務完了後、全体の検査調書を作成し、決裁を得ることとした。

ウ 指摘事項（3）について

契約書へ添付すべき書類の確認について、チェックリストにより確認を徹底することとした。

様式第 15 号 措置状況通知書（その 1）（第 8 関係）

（2）原因及び再発防止策の内容

ア 指摘事項（1）について

減免事務の認識不足から、前例踏襲したことが原因である。

今後は、起案文書に減免理由を明記し、適正な決裁権者から決裁を得るよう課内研修で周知徹底した。

イ 指摘事項（2）について

委託業務事務の認識不足から、前例踏襲したことが原因である。

当該業務は毎月の点検業務を年間契約したもので、月ごとの点検報告書は課内で決裁（供覧）していたが、今後は工期末に全体の検査調書を作成する旨の年間作業スケジュールを添付した上で、決裁を受けることとし、課内研修で周知徹底した。

ウ 指摘事項（3）について

契約事務の認識不足から、契約書へ添付すべき書類の確認が不徹底だったことが原因である。

今後は、チェックリストにより複数人で添付書類を確認することとし、課内研修で周知徹底した。